

## 1. 国際化関連 (1) 多様性

## ④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)	平成28年度 (H28.5.1)	平成31年度 (H31.5.1)	平成35年度 (H35.5.1)
外国人留学生数 (A)	1,022 人	1,382 人	1,700 <del>1,787</del> 人	2,000 <del>3,100</del> 人
うち、在留資格が「留学」 の者	994 人	1,344 人	1,651 <del>1,738</del> 人	1,925 <del>3,025</del> 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	28 人	38 人	49 人	75 人
全学生数 (B)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
割合 (A/B)	6.6 %	8.9 %	11.0 <del>11.5</del> %	12.9 <del>20.0</del> %
	平成25年度 (通年)	平成28年度 (通年)	平成31年度 (通年)	平成35年度 (通年)
外国人留学生数 (C)	1,678 人	1,870 人	2,700 <del>2,425</del> 人	3,600 人
うち、在留資格が「留学」 の者	1,340 人	1,382 人	2,062 <del>1,787</del> 人	2,737 人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	338 人	488 人	638 人	863 人
全学生数 (D)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
割合 (C/D)	10.8 %	12.1 %	17.4 <del>15.6</del> %	23.2 %

【これまでの取組】

- これまでは主に**研究者養成を中心に大学院**の留学生を積極的に受入れており、平成24年度の994名のうち、744名は大学院に所属する正規留学生であり、さらに127名は、本学研究科に入学を希望する研究生である。学部学生は62名と限定的であり、協定大学との交換留学生も55名となっている。
- 多くの優秀な外国人留学生獲得のため、北京教育研究センターでの海外入試、大学間コンソーシアム(UMAP、AIMS、INU)・海外留学フェアへの参加をしてきた。また、長期留学へ誘導するための短期留学生受入を、国際ワークショップ、サマースクール等で行い毎年350名前後受入れている。

【本構想における取組】 **一流動性を徹底的に高め挑む留学生受入れ政策の展開一**

- 世界基準の目標設定値**：上記データに基づき、また、外国人留学生数の10年後のターゲットを本学がモデルとする世界ランキング上位の米国州立大学であるカリフォルニア大学バークレー校を参考に**約20%と設定**する。この目標実現のため、今後、英語で完結する教育を多くの学部が学士・博士課程が提供することを前提に、以下の取組を行う。
- アセアン諸国出身者、学士課程等、新たなタイプの正規留学生の拡大**：①まず、現在約6割を占める中国・韓国からの留学生は両国内の大学数の増大などから漸増に留まると予想されるため、英語コースを前提とするASEAN諸国からの留学生数を、10年後には全体の半分の約1,300人まで増加させる。特に経済発展が目覚ましく、また本学のOBが多いインドネシア、ベトナムを中心に、本学の海外拠点(協定大学)を活用し、ターゲットを絞った本学独自の留学フェア(5か国/年間50回)を現地に進出する日本企業参加の就職フェアと同時に開催する。②平成35年までには、大学院生を約2000人受入れる中、学部留学生も積極的に受入れ、現在の62名から600人以上まで受入れを伸ばす。
- 短期留学生の流動性の向上から正規留学生の拡大へ**：①(短期交換留学)4学期制度を活用した共同研究・教育を実施する大学との大学間・部局間協定を活用し、学生の多様な交換留学を促進する。それにより、本学への外国人正規留学生の拡大また本学学生の交換留学先の拡大を行う。平成35年までには、毎年800名以上を受入れる。②(短期留学生受入プログラムの拡充)約1割の参加者がより長期の留学のため回帰する。これらプログラムを拡充することにより、本学への正規留学生の拡大につなげる。

## 1. 国際化関連 (2) 流動性

## ① 日本人学生に占める留学経験者の割合【1 ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
単位取得を伴う海外留学経験者数 (A)	392 人	574 594 人	730 1,043 人	1,000 1,452 人
うち学部 (B)	345 人	494 人	630 774 人	880 1,030 人
うち大学院 (C)	47 人	80 100 人	100 269 人	120 422 人
全学生数 (D)	14,493 人	14,133 人	13,728 人	12,415 人
うち学部 (E)	10,943 人	10,671 10,420 人	10,365 9,092 人	9,374 6,792 人
うち大学院 (F)	3,550 人	3,462 3,713 人	3,363 4,636 人	3,041 5,623 人
割合 (A/D)	2.7 %	4.1 4.2 %	5.3 7.6 %	8.1 11.7 %
割合 (B/E)	3.2 %	4.6 4.7 %	6.1 8.5 %	9.4 15.2 %
割合 (C/F)	1.3 %	2.3 2.7 %	3.0 5.8 %	3.9 7.5 %
3ヶ月以上研究派遣された大学院生数 (G)	31 人	38 人	40 80 人	50 135 人
割合 (G/F)	0.9 %	1.1 1.0 %	1.2 1.7 %	1.6 2.4 %

【これまでの取組】

○幅広いプログラム: 全学レベルで行う交換留学を含む15プログラムまた学部レベルで行う17プログラムの全32プログラムの派遣プログラムを実施しており、全学の1年生を対象とするものから、専門分野での大学院プログラムまで、専門別・階層別に分類し実施している。

○交換留学を促進するショート・ビジット型留学の学部学生派遣: 平成22より開始した1年生を対象とするをショート・ビジット型プログラムSTARTは年間250名(1学年の1割)の派遣を目標に実施しており、その拡大が日本人学生の留学志向を高め、近年、徐々に正規交換留学生の派遣人数が拡大することに貢献している(平成20年と比較して平成25年は約2倍の派遣)。

○実践教育を中心とする大学院生の派遣: 大学院生の派遣では、専門教育並びに将来の就職を見据えたものが多く、特に平成19年より開始した海外インターンシップ「G-echo」コース(2単位)は、47名中32名の派遣実績がある。また、ダブルディグリー・プログラムも現在7つのプログラムがあり、派遣数は限定的であるが、着実にその実績を伸ばしてきた。

【本構想における取組】 段階的に養成しリピーターの留学を拡大させる派遣計画

○成長型学部学生派遣事業の展開: 上記実績を考慮し、本学が設定した平成35年までの目標を達成するために、施策として次の4つの取組を実行する。

- ①学部学生の留学動機を向上させる1年生対象のSTARTプログラムのような協定大学で実際に講義にも参加するショート・プログラム、また海外インターンシップ・ボランティア活動等に参加できるプログラムを開発・実施する。
- ②短期留学経験者数を拡大することにより、正規交換留学プログラムやダブルディグリー・プログラム/ジョイントディグリー・プログラムにも参加する学生を拡大する。
- ③現在7つあるダブルディグリー・プログラムをさらに拡大するとともに、ジョイントディグリー・プログラムを開発する(現在3校と交渉・接触中)。
- ④学生のニーズに合ったプログラムをさらに開発するとともに、現在実施中のプログラムの教育内容の質保証を実施する。

○成長型海外派遣ロールモデルの提示: 日本人学生の流動性を高めるため、留学経験者による様々なロールモデル(1学期間留学→日本で就職活動→4年で卒業、2学期間留学→日本で就職活動→5年で卒業、2学期間留学→海外・日本で就職活動→4年で卒業、教員免許取得しつつ博士課程前期終了までの7年間で2回の長期留学)を示すことで、魅力的なキャリアパスを提示する。

## 1. 国際化関連 (2) 流動性

## ②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
大学間協定に基づく派遣日本人学生数(A)	470 人	620 人	880 <del>780</del> 人	1,100 <del>1,000</del> 人
うち単位取得を伴う学部生数	296 人	350 人	600 <del>400</del> 人	700 <del>500</del> 人
うち単位取得を伴わない学部生数	104 人	150 人	100 <del>200</del> 人	100 <del>300</del> 人
うち単位取得を伴う大学院生数	33 人	70 人	80 <del>100</del> 人	100 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	37 人	50 人	100 <del>80</del> 人	200 <del>100</del> 人
全学生数(B)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
割合(A/B)	3.0 %	4.0 %	5.7 <del>5.0</del> %	7.1 <del>6.4</del> %
大学間協定に基づく受入外国人留学生数(C)	371 人	380 人	650 人	1,000 人
うち単位取得を伴う学部生数	148 人	200 人	300 人	400 人
うち単位取得を伴わない学部生数	127 人	100 人	200 人	300 人
うち単位取得を伴う大学院生数	62 人	30 人	50 人	100 人
うち単位取得を伴わない大学院生数	34 人	50 人	100 人	200 人
全学生数(D)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
割合(C/D)	2.4 %	2.4 %	4.2 %	6.4 %

【これまでの取組】

○**広島大学短期交換留学(HUSA)プログラム**:全学生対象の大学間協定交換留学プログラム(HUSA)を、平成8年から既に約18年実施してきている。学生のニーズにあった協定大学開拓と交流数の拡大を図ってきた。大学レベルでは、現在35ヶ国・地域の135機関と141の学生交流協定を締結、部局レベルでは49ヶ国・地域の229機関と238の協定を締結し、学生交流を行っている。

○**目的に応じた発展段階別派遣プログラム**:学生の海外派遣の目的に応じたプログラム開発を、大学間協定に基づき協定校において実施してきた。新入生対象の動機づけプログラムSTARTは、ベトナム、インドネシア、台湾、オーストラリア、米国等の協定校において、また部局が行うプログラムは、スペイン、オーストラリア、スウェーデン、台湾等で行っている。また、内容も、語学研修プログラム、海外で活躍する研究者や高度専門職業人育成を目的とした大学院生対象海外インターンシップ等、様々なプログラムを開発・実施している。

【本構想における取組】 **—世界中の協定大学と多様な交流をする将来戦略—**

○**協定数と交流数の数値目標**:増加が見込まれる本学学生の交換留学希望に対処するため、既存の協定大学数を、特に共同研究・協働教育の促進を図りながら、現在の約230の協定校との連携を10年間で、400校程度まで増加させる。また学生の要望に考慮しつつ、戦略的に地域も考慮しつつ拡大する。

○**世界トップレベル大学との交流**:本学がすでに交流実績を持つ英国タイムズの世界ランキングで100位以内に入っている(米国)ミネソタ大学、(英国)マンチェスター大学、(シンガポール)南洋工科大学、そして(オランダ)アムステルダム大学とジョイントディグリー・プログラムも視野に入れた総合的な学生交流を促進する。研究者レベルでの研究交流を行っている他のTop100大学との間で、学生交流を拡大し、様々なレベルでの相互交流を実施する。

○**質保証の伴ったグローバル学生交流**:学生交流の実績が多いアジア、欧米諸国を中心に上記以外の協定大学とも交流を拡大し、一定期間の交流学生数のアンバランスは、双方大学の協議の上認めることとし、交流を拡大する過程でバランスをとることとする。

## 1. 国際化関連 (3) 留学支援体制

## ②外国人留学生等の支援体制の構築【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 適切な在籍管理の体制: 学生の在籍管理のため、学生情報システム「もみじ」によって学生の学籍・履修・在留資格等について管理している。
- 履修指導・教育支援: 外国人学生が学業に専念できるよう、チューター教員及び指導教員が履修・研修指導に当たるほか、各学部留学生指導教員を配置し、指導・支援に当たっている。
- 日本語教育: これまでも留学生だけでなくその家族、そして外国人教員等を対象に国際センターでは様々な日本語学習の授業科目を提供してきている。
- 生活支援体制: 本学は国際センターを中心に留学生受入れを行い、留学生に学生チューターを1人配置し、日本での生活を支援している。さらに、学内関係部署が連携し、修学相談、生活相談、心の悩み相談等、留学生からの多様な相談に応じる体制が確立している。
- 多様な宗教、文化への配慮と支援: 本学には、すでに宗教や民族的な習慣の違いを考慮し、礼拝室や特別に調理した食事等について配慮した施設や食事等を一部の部局では提供している。
- 受入れ学生の地域住民との交流: 地元の様々なイベントや自治体が企画する催し、小・中・高等学校が主催する国際理解授業へ留学生を派遣する等、地域住民と留学生との交流を図ってきた。
- 就職支援: 近年、留学生に対し、求人情報の提供並びに、日本語で行うインターンシップ科目により日本企業との交流を増やし、国内での就職を希望する留学生を支援している。

【本構想における取組】 **一徹底したサポート体制による入学から卒業までが保証された受入れ**  
上記のこれまでの取り組みを拡充させつつ、本構想では以下の留学生支援活動に全力で取り組む。

- 優秀な留学生への戦略的情報発信・留学相談の提供: 国内外で卓越した研究実績を上げている教授として本学が認定している DP(Distinguished Professor)・DR (Distinguished Researcher)を戦略的に広報する。また、それらの DP/DR 等**トップ研究者**による留学相談の促進を図る。
- 直接入学できる海外入試システムの構築: 来日せずにオンライン入試システムを開発し、海外から直接受験し、入学できる制度を全学的に開発・実施する。【→34 頁: 渡日前入試、入学許可の実施等】
- いつでもアクセスできる日本語教育の提供: オンライン教育を発展させ、いつでもアクセスできる日本語教育環境を構築し、留学生だけでなくその家族、そして外国人教員の日本語習得をより充実させる。【→26 頁: 日本語教育の充実】
- 地域連携による安価な宿舎提供: 本年度から本学が県や市の公共宿舎施設を留学生と日本人学生混在型として借り上げ、安価に提供する。東広島市からは宿舎費用の補助が、また広島県からは職員宿舎への入居が提案されている。これにより、100 から 200 名の留学生に混在型宿舎を提供する。
- 生活環境 100%英語化運動: 広島県、広島市、東広島市並びにJRをはじめとする公共交通機関、そして交番や病院等と連携し、地域全体の公共サインや説明文等に英文を追記する運動を展開する。
- 多様な宗教、文化への配慮と支援: 宗教や民族的な習慣の違いを考慮し、礼拝室や特別に調理した食事等を学内施設で提供すると同時に、全学的にそうしたことへの配慮について周知徹底させる。
- OTA・RA 制度の拡充による大掛かりな財政支援体制の構築: TA・RA 制度を米国並みに発展させ、留学生の多くに TA・RA として本学の教育・研究に貢献してもらい、授業料不徴収とする「広島大学フェローシップ制度」を整備する。【→51 頁: TA活用の実践】
- 論文執筆を全面的に助けるライティング支援の提供: 既設置のライティング・センターにおいて、留学生を対象とする日本語並びに英語による論文執筆活動を平成 27 年度より支援する制度を立ち上げる。この支援制度により、留学生は、今後、論文執筆をより活発に行えるようになる。
- 交換留学生への大学院進学促進支援: 交換留学生に対して各学部の個人研究の論文作成を指導する授業科目を拡充し、優秀な交換留学生の大学院へのリターン率を向上させる。
- 同窓生による国内外の就職支援: 各国に留学生の同窓会を立ち上げ、そのネットワークを活用し同窓生と在籍留学生が相互交流や意見交換をオンライン上並びにホームカミング・デー等を活用してできるよう運営し、留学生の本国並びに日本国内での就職支援サービスを提供する。

## 1. 国際化関連 (4) 語学力関係

## ②外国語のみで卒業できるコースの数等【2ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語のみで卒業できるコースの設置数(A)	33 コース	49 コース	79 コース	79 コース
うち学部(B)	0 コース	0 コース	13 コース	13 コース
うち大学院(C)	33 コース	49 コース	66 コース	66 コース
全学位コースの数(D)	156 コース	160 コース	190 コース	190 コース
うち学部(E)	66 コース	53 コース	66 コース	66 コース
うち大学院(F)	90 コース	107 コース	124 コース	124 コース
割合(A/D)	21.2 %	30.6 %	41.6 %	41.6 %
割合(B/E)	0 %	0 %	19.7 %	19.7 %
割合(C/F)	36.7 %	45.8 %	53.2 %	53.2 %
外国語のみで卒業できるコースの在籍者数(G)	1,307 人	1,631 人	2,653 人	2,653 人
うち学部(H)	0 人	0 人	240 人	240 人
うち大学院(I)	1,307 人	1,631 人	2,413 人	2,413 人
全学生数(J)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
うち学部(K)	11,276 人	11,276 <del>10,515</del> 人	11,276 <del>9,315</del> 人	11,276 <del>7,515</del> 人
うち大学院(L)	4,239 人	4,239 <del>5,000</del> 人	4,239 <del>6,200</del> 人	4,239 <del>8,000</del> 人
割合(G/J)	8.4 %	10.5 %	17.1 %	17.1 %
割合(H/K)	0 %	0 %	2.1 <del>2.6</del> %	2.1 <del>3.2</del> %
割合(I/L)	30.8 %	38.5 <del>32.6</del> %	56.9 <del>38.9</del> %	56.9 <del>30.2</del> %

※1 コース=1 専攻としてカウント。ただし、専攻内の一部の学生のみ英語のみで修了できる場合には、日本語によるセクションを1、英語によるセクションを1としてカウント。

【これまでの取組】

○**日英両言語教育を行う大学院**:国際協力研究科(IDEC)では、平成6年の設立以来、一貫して英語による教育を行っている(全開設科目の87%)。在学生の約70%を留学生が占め、国際協力機関等に勤務するグローバル人材や各国の主要研究機関の研究者、途上国開発人材を輩出してきている。IDECにおける20年以上の英語による教育実践のノウハウ蓄積は、本学のグローバル化教育のリソースセンターとなっている。

○**留学生のための英語による学位コース**:主として国費留学生を受け入れるコースとして、以下の実績がある(但し、IDECを除く)。

- ・工学研究科・留学生のための特別コース「複合領域特別コース」(博士・昭和63年～)
- ・工学研究科・「技術移転が分かる実践的研究技術者育成」コース(博士・平成19年～)
- ・教育学研究科・「留学生特別コース」(修士・平成17年～)
- ・医歯薬保健学研究科・「東南アジア歯科医療高度化推進ツィニングプログラム」(博士・平成20年～)

○**大学院リーディングプログラム**:「博士課程教育リーディングプログラム」に採択され、以下の分野横断型のプログラム(英語のみで修了可能)を実施している。

- ・「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」(博士・平成24年～)
- ・「たおやかで平和な共生社会創生プログラム」(博士・平成26年～)

○**ダブルディグリー・プログラム**:(※は「大学の世界展開力強化事業」による補助事業)

- ・オーストラリア・フリンダース大学(法学修士・農学修士・平成20年～)※

(大学名: 広島大学) (申請区分: タイプA)

- ・韓国・キョンヒ大学(法学修士、学術修士・平成 20 年～)※
- ・台湾・国立中央大学工学院(工学修士・工学博士・平成 24 年～)
- ・インドネシア・バンドン工科大学(工学修士・平成 25 年～)
- ・スラバヤ工科大学(工学博士・平成 25 年～)
- ・インドネシア大学経済学部、ガジャマダ大学経済学部(経済学修士・平成 18 年～)
- ・米国・テキサス大学オースティン校リンドン・ジョンソン公共政策研究科(国際協力学修士・平成 21 年～)

○**歯学部専門教育の英語化**: 本学歯学部は、この 10 年余りにわたって、歯科医師の国際化を促進するための教育改革を強力に進めてきた。その結果、現在では歯学部を持つ全国 27 大学(国公立 12 校、私立 15 校)の中で、国際化教育システムの充実と実績において突出した位置を占めている。最も代表的な取組が、学部専門教育(開講講義/実習/演習の総数:53)の完全英語化である。単一のクラス内で、日本人学生と外国人留学生を同時に教育する。外国人留学生(修学期間:10 日、6 ヶ月、1 年、4 年間)の受入れ数が年々増大している(平成 25 年度数受入:6 か国、20 人)。この教育システムは日本人学生にも様々な好影響を与え、例えば、海外の大学等での研修を希望する学生が年々増加している(平成 25 年度派遣支援:4 か国、24 人)。

【本構想における取組】 **一貫を伴った、外国語のみで卒業できるコースの増加策**

○**大学の世界展開力強化事業**: ASEAN International Mobility for Students Program(AIMS)の開設授業科目数を増やし、他のプログラムの開講科目の英語化に連動させる。

○**研究室言語の英語化**: 教員と学生の居室内に留学生が含まれる場合、基本的に研究室内で使用する言語は英語へと指導する。

○**発表言語の英語化**: 理工農系および医歯薬学系の卒業論文、修士論文、博士論文の発表の英語化を実施する。人文社会系においても英語化を推奨する。

○**英語による授業開講のサポート**: 英語で授業を開講する教員のための「英語力サポート室」を外国語教育研究センターに設置し、外国人特任教員を雇用して専従させる。平成 26 年度よりサポートを実施する。また、若手教員を中心に海外協定校に短期派遣し、相手先での共同研究を行うとともに英語授業を担当させ、指導法を研修できる機会を設ける。

○**英語による学士課程プログラムの新設**: **全学部**で英語を用いた授業科目のみで構成されるプログラム(約 20 人/12 コース/11 学部)を新設する。さらに、第 3 期中期目標期間内に、英語を用いた授業科目の受講だけで到達目標の達成、および卒業ができる**新学部(2-プログラム予定)新学科**を設置する。また、教育学部では副専攻プログラムとして、グローバル人材を育成できる教員を養成する「グローバル教員養成プログラム」を設置する。

○**ジョイントディグリー**: 全学的にジョイントディグリー新設に向け準備を進める。既に、台湾国立政治大学と政治・経済分野のジョイントディグリー、ミラノ大学、バルセロナ大学と教育分野のジョイントディグリーを視野に入れて、それぞれ交渉を開始している。また、台湾国立大学とのダブルディグリー協定は今年度中に締結予定である。さらに、現在の規模は限定的であるが極めて質の高い少数精鋭の取組みとしてテキサス大学オースティン校(27 位(THE2014)、71 位(QS2013))とのダブルディグリー・プログラムがあり、Global Policy Studies と国際協力学の 2 つの修士号が取得できる。本学において国際通用性の高い他の分野における英語による修士プログラムを設置すれば、こうした試行的試みを拡大できる可能性は高い。

○**英語を用いた科目のみで修了できる大学院専攻課程の整備**: 既設のコースが大学院で 33 コースある。それに加えて、平成 28 年度までに全ての理系研究科に英語のみで修了できるコースを設置し、平成 31 年度までには法務研究科を除く全の文系研究科に設置する。平成 31 年度時点で、全ての学部・大学院に、英語のみで修了できるコース設置を完了する。具体事例として、教育学研究科で、「グローバル教員養成プログラム」の開設準備を進めている(平成 28 年度開設予定)。初等・中等教育のグローバル化に対応した人材養成のためのプログラムで、授業の一部は、他学部の教員との連携、またテレビ会議システムを活用して海外の大学教員との連携を検討している。

## 1. 国際化関連 (4) 語学力関係

## ④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組【1ページ以内】

## 【実績及び目標設定】

## 各年度大学が定める時点の数値を記入

	平成25年度 (12月1日)	平成28年度 (12月1日)	平成31年度 (12月1日)	平成35年度 (12月1日)
外国語力基準	学部 iBT80 外国語スタンダードクリア 5030%(または TOEIC730 相当) 大学院 iBT8680 外国語スタンダードクリア 5060%(または TOEIC780730 相当)			
外国語力基準を満たす学生数 (A)	1,379 人	2,661 人	4,021 人	5,925 <del>7,793</del> 人
うち学部 (B)	661 人	1,411 人	2,161 人	3,382 <del>3,793</del> 人
うち大学院 (C)	718 人	1,250 人	1,860 人	2,543 <del>4,000</del> 人
全学生数 (D)	15,515 人	15,515 人	15,515 人	15,515 人
うち学部 (E)	11,276 人	11,276 <del>10,515</del> 人	11,276 <del>9,315</del> 人	11,276 <del>7,515</del> 人
うち大学院 (F)	4,239 人	4,239 <del>5,000</del> 人	4,239 <del>6,200</del> 人	4,239 <del>8,000</del> 人
割合 (A/D)	8.9 %	17.2 %	25.9 %	38.2 <del>50.2</del> %
割合 (B/E)	5.9 %	12.5 <del>13.4</del> %	19.2 <del>23.2</del> %	30.0 <del>50.5</del> %
割合 (C/F)	16.9 %	29.5 <del>25.0</del> %	43.9 <del>30.0</del> %	60.0 <del>50.0</del> %

## 【これまでの取組】

- 外部テストの活用による全学生の語学レベルの測定・把握: 過去10年間、入学時に TOEIC(R) IP テストを学部生全員に受験させており(平均 474.6 点)、その後も定期的に3回の外部テストにより語学力を把握している。クラスによっては(10%)TOEIC SW IP テストを実施し、実際に話すこと・書くことを得点化して学習成果を測定している。
- 語学力向上のための積極的な取組 1: 大学入試センター試験・入学直後の TOEIC のスコアを利用し、一履修時間帯に最大 11 段階の習熟度別クラスを編成し、4 技能を養成する科目については 25 人程度でクラス編成を行っている。
- 語学力向上のための積極的な取組 2: 意欲と能力に秀でた学生のための英語・ドイツ語プロフェッショナル養成特定プログラムを開設し、2 年次前期から 3 年次後期にかけて 6 科目・12 単位の授業を課し、原稿の執筆、それに基づく口頭発表、ディスカッションができる力を養成している。
- 戦略的・組織的実施: これらの取組は理事・副学長(教育・国際担当)のもと、学生の海外派遣戦略とも連携させ、外国語教育研究センターが責任部署として実施している。

【本構想における取組】 **一留学できる英語力を育成し、保証する一**

- 戦略的実施: 育成する人材により、TOEFL と TOEIC の双方を用いて目標を定め、TOEFL iBT80 を学部卒業までに達成することを目標とする。現在日本の多くの企業が求めるレベル「どんな状況でも、適切なコミュニケーションができる素質を備えているレベル」である TOEFL iBT80 程度を目標とし、全学生の 5030% 以上がこの得点をクリアすることを目指す。また、本学は全学生の在学中の継続的な語学能力向上のため、学生の語学力を把握するとともに、英語の個人別到達期待値を導入する。各自の入学時の英語力に基づき、卒業までの TOEIC の個人別到達期待値を設け、その期待値については全学生の 50% がクリアすることを目指す。なお、留学する学生には必ず TOEFL (欧州に留学希望の場合は IELTS でも可)を受験させ、留学プログラムごとに応募要件を設定する。そのためにコミュニケーション英語科目を新たに設置する。修得単位数は各領域で設定する。大学院は研究者・専門職として自立することのできる語学能力として TOEFL iBT8680 を設定する。
- 組織的実施: 1 年次からの国外への短期語学研修、国外インターンシップ、英語で行う国際学生セミナー、留学生との交流を通じた語学の実践とともに、以下の取組を行う。
  - ①学部全学生の語学能力向上: 入学時英語力に基づいたプログラム制英語コースを維持するとともに、学生個人ごとに、入学時の英語力に基づいた達成目標を設定する。
  - ②学部学生で意欲・能力のある学生の語学能力向上: 上記目標を達成するために、英語プロフェッショナル養成特定プログラムを現在の 10 倍=250 人に拡大する。
  - ③大学院課程における英語授業科目の充実: 研究者養成のため、アカデミック・ライティング、アカデミック・プレゼンテーションなどの科目を開講する。

## 1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

## ①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
ナンバリングを行っている授業科目数(A)	0 科目	6,346 科目	5,941 科目	5,401 科目
うち学部(B)	0 科目	3,749 科目	3,510 科目	3,191 科目
うち大学院(C)	0 科目	2,597 科目	2,431 科目	2,210 科目
全授業科目数(D)	6,751 科目	6,346 科目	5,941 科目	5,401 科目
うち学部(E)	3,988 科目	3,749 科目	3,510 科目	3,191 科目
うち大学院(F)	2,763 科目	2,597 科目	2,431 科目	2,210 科目
割合(A/D)	0 %	100 %	100 %	100 %
割合(B/E)	0 %	100 %	100 %	100 %
割合(C/F)	0 %	100 %	100 %	100 %

【これまでの取組】

○**ナンバリングの企画**:中期計画に則り、学士課程と大学院課程で統一した授業科目のナンバリングを立案した。クォーター制への移行に合わせて、平成27年度から学士課程及び大学院課程に導入する。

○**ナンバリングの内容**:ナンバリングの付与基準を全学会議で検討し、学生が適切な授業科目を選択する手助けとなるように、また教員側からは教育プログラムの授業のレベルや順序の体系的なチェックや改善が可能となるように、学問分野に加えて授業の使用言語及び学修の段階を表記することとした。ルールは次の通りである。

ナンバリングコード=①学修の段階コード+②使用言語コード+③学問分野コード+④講義コード

※①学部で4段階/大学院で3段階の学習段階、②日本語(J)英語(E)その他の言語(O)、

③学問コード(60 専門分野)、④講義コード(開講部局毎の科目コード)

○**ナンバリングの準備**:平成26年度に、ナンバリング導入のために学生情報システムの改修を行う。なお学士課程では、教育目的と卒業生像を明確にし、全学で56の教育プログラムを編成して教育を実施している。卒業時に身に付けておくべき能力を到達目標として示し、到達目標と科目とを関連付けた体系的なカリキュラムポリシーを作成しており、ナンバリングはカリキュラムマップに基づいて作成する。

【本構想における取組】—教育の国際標準化を促進する—

○**教育の国際標準化の徹底と交換留学の促進**:国際大学間コンソーシアムである INU(International Network of Universities)やSERU(Student Experience in the Research University)等の枠組みを利用して、ナンバリングの共通コードを開発する。これにより、本学独自のナンバリングシステムを、より汎用性の高いシステムへと改変する。さらに、そうしたコンソーシアムの枠組みを通して、個別授業のシラバス内容や教育プログラムのカリキュラム体系を国際的な標準に照らし、教育の質の保証を受ける。これにより、海外の大学との単位互換のハードルを取り除き、海外の提携大学とのジョイントディグリー型ダブルディグリー等(双方大学が共同して実施する授業を含むダブルディグリー)をよりスムーズに行うようにする。

○**中四国の大学教育の拠点として大学間共通コードの共同開発**:学部によっては既に中四国の大学間で遠隔会議システムを用いた双方向の共通授業を開講しており、中四国の大学で単位互換を実施している科目もある。このような試みを今後も継続、拡充していくためにも、ナンバリングの表示方法を中四国の大学で共通化する検討会を発足させる。さらには、こうした共同開発を全国の大学に広げる。

## 1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

## ④教育プログラムの国際通用性と質保証【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 教員研修の必須化**:平成 25 年 10 月以降新たに着任する新任教員から、「新任教員研修プログラム」(全 24 時間)の受講を必須化し、本学教員の大学教員力を保証する仕組みとして、大学教員基礎力、教育力、学生支援力、研究力という 4 つの能力分野の研修を体系的に整備した。
- 卒業生の質を保証する教育体制**:本学では平成 18 年度より全国に先駆け、英国の QAA(Quality Assurance Agency for Higher Education)を参考にした HiPROSPECTS(到達目標型教育プログラム)として学士課程教育を実施している。つまり、それぞれのプログラムで養成する知識や能力を持つ人材像(ディプロマポリシー:DP)を明らかにし、そのために必要な教育内容の整理(カリキュラムポリシー:CP)およびカリキュラムマップを作成し、CP に対応出来る入学生像をアドミッションポリシー(AP)として明らかにし、AP に則った入試を行っている。教員はプログラムで作成したシラバスに沿って教育を行い、作成されたルーブリックにより成績及び到達度を評価している。各到達目標プログラムの責任の下でルーブリックを設定し、各授業科目の教育内容および評価を実施している。
- プログラムの国際通用性**:工学系学士課程のプログラムでは、9 プログラム中 7 プログラムで、欧州の AHELO のチューニングにも使用され得る JABEE の認定を受けている。
- 授業の英語化を促進**:英語を用いた授業開設に関する全学 FD を平成 23 年度から毎年(計 4 回)実施し(66 名の教員が参加)、さらに、国際歯学コースを実施する歯学部では、年 2 回の FD を実施している(平成 25 年度参加者:延べ 142 名)。
- 卒業論文・修士論文・博士論文・投稿論文の質保証**:公開する論文で剽窃などの違法行為が行われることのないよう、科学者倫理のガイドラインを作成して全学部生・大学院生に配布、説明している。

【本構想における取組】 教育の国際通用性を保証する様々な取組

- 卒業論文・修士論文・博士論文・投稿論文の質保証**:公開する論文で、剽窃などの違法行為が行われることのないよう、広島大学の全教員が PC 上でチェックできるシステムを導入し、今年度早々に運用を開始する。また、全ての大学院課程および学士課程に科学者倫理、研究者倫理、工学倫理、等々の内容を取り入れた“応用倫理学“の授業科目を開講し、卒業生および修士生の質の保証を行う。
- 到達度評価のミエル化**:平成 27 年度から大学院課程および学士課程にラーニングポートフォリオとして、レーダーチャートによる到達度のミエル化および省察が行え、教養と専門の融合による評価項目の作成、および卒業要件との関連を明確にした教育プログラムに改善する。また、本学独自の到達目標型教育プログラムの詳述書を英文でも作成し、HP で広報する。(27 年度は試行)
- 教育プログラムの国際通用性と質保証**:本学は、UC バークレーが中心となり、アメリカのトップレベル研究大学(主に州立)のコンソーシアムとして発足し現在は海外の大学を含む国際コンソーシアムにまで発展している SERU (Student Experience in the Research University)に参加する(本年 5 月加盟)。SERU に対しては本学から SERU 加盟校による厳格な相互機関評価また国際的な認証評価に値する事業を実施することを提案した。その結果、「SERU-International Consultancy(仮)」事業として、UC バークレーを中心として実施することが認められた。本学は、提案校として外部評価の指標や基準の構築の際に、サブリーダー的な役割を果たし、到達目標型教育プログラムの国際的視点から質保証評価を行う。
- 国際的短期教育プログラムの開催**:国際的に質保証を受けたプログラムより外国人教員を招聘し、第 2 ターンと夏休暇期間を用いた英語による短期教育プログラムを開催する。
- 英語を用いた授業の質保証**:英語で開講する教員への「英語力サポート室」を外国語教育研究センターに設置し、平成 27 年度に開始する。も利用可能なオンライン学習 Podcasts(外国語教育研究センターが独自に開発した英語自学習教材を提供。2008 年から開始)の教材を充実させる。また、若手教員を中心に海外協定校に大学へ短期派遣し、相手先での共同研究を行うとともに、帰国後は英語授業を担当させ、指導教授法を研修できる学べる機会を設ける。また、米国で開講されている MOOC 本学の Web サイトで公開する OCW を利用し、英語による反転授業を実施する。  
英語を用いた授業を受ける学生を支援し、また学生の国際的視野を広げ、動機づけを高める目的で、学生が日常的に英語に触れ、英会話の練習ができる場として、各学部にグローバルコモンズを設置する。  
以上の取り組みにより、本学で教育を受けた学生のグローバル社会における国際通用性と質の保証を確立する。

## 1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

## ①柔軟な学事暦の設定の有無【1ページ以内】

【これまでの取組】

## ○入学時期:

- ・学士課程の入学時期については今までにいくつかの改革を段階的に実施しているが、原則4月とし、現段階では10月入学は検討だけに留まっている。
- ・大学院課程では、全専攻で既に4月入学と10月入学の制度を実施している。

## ○卒業時期:

- ・学士課程の卒業時期は3月だけでなく、9月卒業も全学的に可能にしている。
- ・大学院課程(博士課程前期と後期の両課程)においても、3月及び9月に修了できるような体制を整え、特に帰国子女や留学生の受入れ・派遣等に柔軟な対応ができるようにしている。

## ○学事暦の検討:

- ・通常の2学期を4区分化する方策を平成22年に文科省主催の国際シンポジウムにて本学の教員が提唱している。この考えに基づき、本学でのクォーター制導入の目的を、集中して授業を実施することで学生の学修成果を効果的に実現し、学びの質の向上や深化の確保に寄与するとともに、学生の自主的な学習体験を通じた教育活動を国内外において柔軟に展開し、グローバル化が進む世界の高等教育との国際的な流動性を高めることに資することとした。

## ○学事暦の変更:

- ・平成25年度の学事暦を柔軟化する大学設置基準の改正を受け、検討ワーキングを設置し、詳細な日程の調整を検討後、実施可能な学事暦の4区分化の実施計画を策定した。平成27年度からクォーター制を導入することとし、現在、履修届や成績、到達度評価情報、等々の学生情報システムについて、クォーター制導入に対応出来るシステムの改修作業に着手している。

【本構想における取組】 - 留学生の多様な修学希望に柔軟に応える学事暦を用意する -

## ○入学・卒業時期の柔軟化:

- ・学事暦の異なる海外の留学生の入学を促すため、学士課程に10月入学を原則とする新学部を第三期中期計画期間に設置する。
- ・学部の既存のプログラムの入学者定員を整理し、10月入学を伴う、英語の授業科目の履修のみで卒業できる新プログラムを平成28年度より順次開講し、平成35年までに全ての学部で開講する。
- ・大学院課程では、既に英語を用いた授業科目のみで修了できる専攻があるが、平成31年までに、全ての大学院で上述の専攻を設置する。
- ・全ての学部・研究科において学士課程、大学院課程ともに、3・4月及び9・10月に入学・卒業ができるように柔軟に履修できるカリキュラムマップを作成し、制度を整備する。

## ○クォーター制の導入とサマースクール:

- ・本学では、平成27年度から全学一斉にクォーター制を導入する。これにより、8週間で完結する4つのターム(10-11月、12-2月、4-5月、6-8月)が生まれ、本学の世界規模の学生の流動性に対応させる。さらに、毎年各分野でノーベル賞級の研究者を招聘してサマースクール等を全学的に開講する。初年度は、小和田国際司法裁判所所長を招聘予定。

## ○短期教育プログラムの開催:

- ・国際的に質保証を受けたプログラムから外国人教員を招聘し、第2タームと夏休暇期間を用いた英語による短期教育プログラムを開催する。~~また、ダブルディグリー、ジョイントディグリーで利用できる授業科目を開講する。~~これを全国の大学に公開し、単位を認定できるようにする。

これらの取組により、(1)学生が集中して学習し学習成果を向上させ、(2)必須科目のないタームには自由に国内外のボランティア、インターンシップそして多様な留学の機会に参加でき、(3)留学生の受入れも異なる学事暦の大学からも交換留学、編入学等が可能となり、本学を世界の多様な教育システムにも対応できるスーパー・グローバルな大学へと発展させることができる。

## 1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

## ⑥海外拠点の数及び概要【1ページ以内】

## 【これまでの取組】

広島大学では、常設拠点として「北京研究センター」を平成14年に開設し、以来中国政府や北京市と非常に友好的な協力関係を築いている。連携先大学教員を本学併任で雇用し、海外入試の実施、日中学長会議主催、日本留学のサポート等を行うほか、日本語・日本文化講座の開講や日本語スピーチコンテスト等、現地での教育活動も展開している。さらに、近年では岡山大学や山口大学等が共同利用を開始したように、日本の大学の海外拠点の先導的モデルとして幅広く活動を行っている。

さらに、常設拠点ではないが、中国(上海)、ロシア、ケニア、ブラジル、ベトナム、インドネシア、韓国、台湾に8海外拠点を設置しており、それぞれの特長を活かした活動を実施している。

【本構想における取組】 **—世界に広がるキャンパスで自由に学ぶ—**

本構想では、これまでの実績とノウハウを活かし、全世界からの留学生獲得や本学の国際プレゼンス向上を目的として海外拠点の戦略的活用と機能充実を進める。さらに、海外での国際教育活動を展開する。

○**常設海外拠点等の拡充**:海外協定校や本学が加盟する国際大学間コンソーシアムを活用し、**現在1拠点の常設拠点を10年後までに10拠点へ拡大する**。現地スタッフの常駐、現地大学への業務委託等により、自律的な活動が可能な拠点(常設海外拠点等)を現在の1拠点から10年後までに10拠点へ拡大する。具体的には、ベトナム、インドネシアのハブ拠点を常設拠点として機能を拡充するとともに、欧米、**アフリカ地域等**にも新たに拠点を設置する。**現在、JMU大学(米国)、マルメ大学(欧州)と連携し、米国に1拠点、欧州に1拠点を新設する計画を進めている。**

○**海外拠点のハブ化・活性化**:教育研究活動の国際展開・留学生獲得のための**重点地域として東アジアと東南アジアを設定し**、中国、ベトナム、インドネシアの各拠点をハブ拠点として位置付ける。さらに、中国地方の大学と連携し、複数大学が共同で運営し共同で常駐スタッフを配置する**広域的共同利用拠点**として整備する。また、以下の活動を充実させる。

- ターゲットを絞った留学・就職説明会等の開催(計50回/年)
- 入学試験の実施
- 渡日前研修や日本語教育の提供
- インターネットを活用した共同教育プログラムの実施

(1)**北京研究センター**:現在最も多くの留学生が来日しているため、本センターをハブとして、中国国内各地でのフェア、海外入試の実施など幅広い活動を行う。岡山大学や山口大学等また広島県内各大学との共同利用も実施しており、引き続き、東アジアにおけるハブ拠点として整備していく。

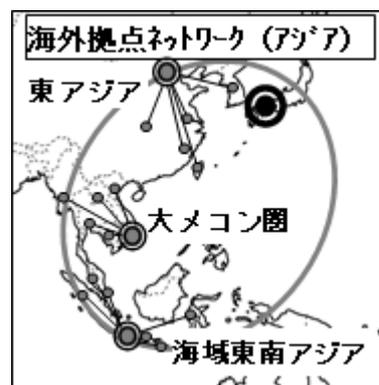
(2)**ベトナムセンター**:ベトナム国家大学ホーチミン市校に設置している現センターを常設化・ハブ化し、大メコン圏地域(GMS)のハブ拠点として、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー等の周辺国を活動の対象とする(留学説明会実施予定24回/年)。

(3)**インドネシアセンター**:広島大学では伝統的にインドネシアからの留学生が多く(本年5月現在80名)、中国に次いで第2位であり、本学の留学生受入の特徴の一つとなっている。ASEAN諸国最大の約2億4千万人の人口を有する同国からの留学生数を増加させるため、首都ジャカルタに常設拠点を新設する。同国内に13支部を有するインドネシア元日本留学生協会(PERSADA)とも密接に連携して拠点活動の全国展開を図る(留学説明会実施予定18回/年)。

○**海外サテライトキャンパスの展開**:上記実績を基に海外拠点をサテライト化し、現地での教育活動を以下のとおり展開する。

(1)**北京研究センター**:現在の拠点を「**広島大学北京キャンパス**」として展開する。日本語・日本文化に関するこれまでの教育をさらに拡充するとともに、日中の学生が協働で学ぶ国際協働科目を充実させる。

(2)**広島大学カンボジアアジア歯学研究センター新設**:**カンボジア国立健康科学アジア地域**の大学の歯学部と連携し、**国際共同大学院同センター**を設置する。同センターにおいては、**本学から複数の教員を常駐させ派遣し**、あるいは遠隔講義システムを活用して、現地の**学部生・大学院生**に対してバイオデンティストリーに基づく教育研究を実施する。**現地の学生には、また、同センターでの教育研究を更に発展させ、国際共同プログラムを開発する**。特に大学院レベルでは、**将来的に**広島大学とのジョイントディグリーが授与できるよう制度整備を行う。



## 1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

## ⑧外国語による情報発信等【1 ページ以内】

## 【これまでの取組】

本学では、平成 25 年度から公式ウェブサイトについて、以下のとおり日本語ページの多言語化(英語・中国語)を実施し、紙媒体(パンフレット)による情報発信、海外での留学フェアによる情報発信も行っている。

- 大学の概要:**大学の概要は施行規則に則って詳細情報を日本語と英語で公開している。情報は逐次更新しており、海外から適切に情報を得られるよう公開・発信している。
- 入学希望者への情報公開状況:**本学公式HPのインデックスに「留学・国際交流」を作成し、留学・国際交流情報を日本語と英語で掲載している。入学希望者への入試情報、学生生活情報、アパート情報だけでなく、大学/国際的ネットワーク、キャンパス内での国際交流、国際協力・国際貢献、国際学術交流、数字で見る国際交流、関係組織についても掲載している。大学案内、入学案内、国際交流等のページについては最下層まで外国語による発信を行っているが、一部のサイトでは全ての階層まで外国語化が達成されていないのが現状である。
- 留学生へのサポート情報:**入試、奨学金、生活情報、保険、チューター制度、入国・在留関係、修了(卒業)までのカレンダー、日本語を学ぶための制度、留学生組織、新入留学生オリエンテーション、大学規則集、大学院生便覧を外国語で公開している。また、進路選択・キャリアデザイン、進路選択の情報を外国語で公開している。
- 広島大学の研究者情報:**広島大学の研究者総覧において、日本語と英語により研究者の顔写真、現在の研究活動、研究員受け入れ状況、留学生受け入れ状況、研究費獲得状況、研究業績等々を公開しているが、現状では個人情報の観点から一部の教員で公開が充分に行われていない。
- 紙媒体を用いた情報発信:**紙媒体でも、英語版の大学案内や各学部・研究科の案内を作成しており、大学間交流協定校や大使館等へ送付するとともに、海外での留学フェア等で配布している。また公式ウェブサイトでもデジタルパンフレットを掲載しており、海外から閲覧可能にしている。

【本構想における取組】 **一情報のグローバル・バリアフリーを実現する一**

- 全ての情報を外国語でも発信:**現在のところ、公式 HP の下層画面を含む全てのページが日本語、英語、中国語にはなっていない。しかしながら、本構想でグローバル化を実施するためには、平成 28 年度までに全ての HP を日本語、英語、中国語の 3 言語で閲覧できるようにする。
- 留学生による海外への情報発信の見直し:**外国語による情報発信方法は、毎年、本学に在籍する留学生および日本人学生とともに見直しを行い、絶えず改善を行う。
- 教育プログラム・大学院履修情報などの発信:**履修登録、卒業要件などの教育プログラムに関して、平成 28 年度までに外国語化を実施する。
- 留学生獲得専用サイトの構築:**日本への留学を考えている海外の学生に対し、広島大学の魅力を伝え、本学への留学意欲を促進させるサイトの構築を行う。
- 研究者情報公開の徹底:**本学の研究者総覧で、既に日本語と英語により研究者の顔写真、研究活動等を公開している。今後は、本学の全教員の全情報をもれなく公開し、海外への情報発信を徹底させる。
- DP・DR 及び研究拠点に関する戦略的広報:**本学では、特に優れた研究実績のある教員「(DP:Distinguished Professor)及び(DR:Distinguished Researcher)」や世界水準にある「研究拠点」を認定している。これらの教員及び研究拠点に関する情報を戦略的に情報発信し、世界から優秀な留学生を獲得する。あわせて、留学に関する一元的相談窓口を設置し、効果的な留学支援体制を構築する。
- 留学生の就職支援体制:**留学生が卒業後に日本で就職するための支援体制を、外国語で発信する。
- オープンコースウェア(OCW)による授業公開:**英語で開講している授業科目をオープンコースウェアとして、毎年 10 科目公開する。
- MOOCs での授業公開:**本学では、JMOOC 発足時から参加し本学の科目を開講しているが、本構想では MOOCs での英語による授業公開を申請し、本学の教育を情報発信する。外国語による授業公開は本学の Web サイトから OCW を中心として情報発信する。

## 2. ガバナンス改革関連 (1) 人事システム

## ④国際通用性を見据えた採用と研修【1ページ以内】

【これまでの取組】

- 国際公募と模擬授業**:国際的に評価されている優秀な人材を世界から広く募集するため、Web、学会誌等による国際公募を推進している。また、面接時に模擬授業を課すことを進めており、英語による授業の担当教員に対しては英語による模擬授業を課している。
- 新任教員への研修必須化**:平成 25 年 10 月以降、**新任教員に対して全 24 時間の研修受講を必須化**している。本学教員の“**大学教員力**”を保証する仕組みとして、近年の大学教員資格化への国際的潮流に沿った、国内では先駆的取組である。同プログラムでは、大学教員基礎力、教育力、学生支援力、研究力という 4 つの能力分野の研修を体系的に整備している。例えば教育力に関しては、授業参観、授業公開(各 3 時間)を含む実践的内容である。
- アクティブ・ラーニングと英語授業 FD**:PBL(課題解決型学習)を導入した授業を全学的に推進するための「PBL ワークショップ」を平成 21 年度から実施し、現在、学内で 70 名のファシリテーター候補者を養成している。また、英語による授業に関する全学 FD を平成 23 年度から毎年実施し、延べ 66 名が参加している。学部独自の取組例としては、国際歯学コース担当教員対象に英語による授業 FD を年 2 回実施している(平成 25 年度参加者:142 名)。これらは、英語による模擬授業実施やビデオ撮りした英語による授業を確認しながら意見交換を行う等、非常に実践的内容で、英語による授業実践に役立つと参加者から高く評価されている。
- URA 人材育成プログラム**:高等教育研究の世界的拠点である本学の高等教育研究開発センターが中心となり、URA 人材育成プログラムの設計を進め、順次実施している。
- 海外勤務経験等を重視した職員採用試験**:平成 25 年度から国際担当職員の戦略採用枠 5 名程度を設け、高い外国語能力や海外勤務経験などを重視した採用試験を実施している。
- 職員の海外派遣 SD**:海外協定大学で業務に関連するテーマについて調査しその結果についてプレゼンテーションを行う SD(平成 20 年度以降 60 名派遣)、グッド・プラクティスについてお互いに学び合う SD(平成 19 年以降 8 名派遣)、学生の短期海外派遣プログラムの引率者として派遣する SD(平成 24 年度以降、米国、豪州、アジア諸国へ 8 名派遣)を実施している。また長期では、文部科学省や日本学術振興会の制度を活用して米国、欧州等へ 1 年間、毎年 1~2 名を派遣している(平成 9 年度以降 22 名派遣)。

【本構想における取組】 **—世界から人が集まる採用システム、世界に通用する人をつくる研修システム—**

- 外国人教員採用**:教員の人件費ポイントの全学的措置及び学長特別措置枠を活用し、2 年目以降は本事業で約 6 名の外国人教員(年俸制)を採用する。
- 教員の英語力要件・英語による模擬授業**:大学院授業を担当する教員の新規公募には、原則として英語で授業を行う能力があることを要件とし、面接の際に英語による模擬授業を課す。
- 英語化対応 FD**:上記 FD の実績をベースに、PBL を導入した英語による授業実践(発信型英語能力と専門知識の融合を目指したもの等)、英語非母語話者が含まれる教室での英語による授業方法等の FD を充実させる。また若手教員を中心に、英語による授業に関する海外派遣 FD の機会を拡充し実施する。現行の「新任教員研修プログラム」は、上記の英語化対応 FD を加えてカリキュラムを再編成し、グローバル化に対応した『**新**』新任教員研修プログラム』として実施する。また、これらの FD を大学教員を目指す博士課程学生や英語による授業を担当する TA にも開講する。
- 「広島大学 URA 人材育成プログラム」の国内標準化**:本学が構築する「**広島大学 URA 人材育成プログラム**」を他大学にも開放し、~~国内での標準化に取り組む。~~する。
- 職員の語学力基準設定**:職員の語学力基準を TOEIC 800 点に設定する。平成 25 年度から実施している国際担当職員採用枠に加えて一般枠の採用試験でも選考の際に英語力を積極的に評価し、基準点到達者及び基準点に到達する素地が十分あると見込まれる者を採用する(毎年 5~7 名程度)。
- 職員のグローバル化対応 SD**:既存の海外派遣研修に加え海外協定大学との職員人事交流を行う。毎年 3~5 名を中・長期の海外研修に派遣する。学内で開催される国際セミナー等に職員を支援スタッフとして参加させる等、日常業務として実践的なグローバル化対応 SD を実施する。

## 2. ガバナンス改革関連 (2) ガバナンス

## ①事務職員の高度化への取組【1ページ以内】

## 【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度	平成28年度	平成31年度	平成35年度
外国語力基準	TOEIC 800 点以上 実際に外国語で業務に従事している、もしくは過去に従事していた			
外国語力基準を満たす専任職員数 (A)	21 人	30 人	60 人	107 人
全専任職員数 (B)	617 人	599 人	572 人	536 人
割合 (A/B)	3.4 %	5.0 %	10.5 %	20.0 %

## 【これまでの取組】

- 総合企画職・専門職**: 企画・立案、改善等の業務を中心に行う「総合企画職」と高度に専門的な業務を行う「専門職」の二つの職員群とそれぞれのキャリアパス、及び必要な知識・スキルを設定している(広島大学新人人材育成基本方針(平成25年3月改訂))。現在、URA、UEA、IR、IT系の専門職を21名配置している。
- 教職員一体型の理事室体制**: 各理事室に、理事を補佐する教員系・事務系副理事(「総合企画職」の最上位職)を配置している。現在、25名の副理事のうち14名は事務系の副理事である。
- 事務職員高度化 SD**: ①海外経験の少ない管理職の海外派遣(事務系管理職の半数以上は過去6年以内に海外出張を経験)、②高等教育・マネジメントに関する大学院修学研修(平成20年度から開始し、現在6名修了、1名在学中)、③中堅以上の職員対象の海外大学でのシャドウイング研修(現在までに8名派遣)を実施している。また、国際担当職員に対しては、NAFSA、EAIE、KAIEへの派遣(過去3年間で6名を派遣、うち1名はセッション発表者)、図書館職員には海外大学図書館への派遣、産学連携・知財担当職員には、海外大学の関係部署や法律事務所への派遣(平成20年度以降4名派遣)等、各分野に必要な専門性を身につけるための研修を実施している。
- 語学力向上策**: 毎年、継続して語学研修(初級・中級・上級)、短・長期海外派遣研修、TOEIC(IP)試験の受験支援を行い、各自が英語能力の目標を設定し到達度を測定し、継続的な英語学習を動機付けるよう取り組んでいる。

## 【本構想における取組】

- 国際担当採用枠の戦略的活用**: 平成25年度から実施している戦略的採用人員枠(5名/年程度)を活用し、留学や海外勤務経験のあるTOEIC800点以上の職員を増加させる。
- 国際化支援専門人材の充実**: 現在1名のUEA配置を国際担当UEAも含め拡充し、国際化を専門的に支援する体制を充実させる(平成35年度までに約20名配置)。
- 国際高度専門職による実践的 SD 企画**: 海外大学との連携構築において、URA(現在17名)、UEA(現在1名)等の高度専門職の役割は大きい。学位取得者(現在53名が修士以上の学位保持者)も含め、大学の国際展開で活躍できる新たな職員のロールモデルづくりを行う。例えば、大学間連携のコーディネーターや海外のミーティングでの発表等、高度な業務を創造できる職員を育成しロールモデル化する。さらに、それらの高度専門職が中心となってSDを企画・実施し、より実践的で若手職員への動機づけとなる人材育成プログラムを充実させる。
- 業務で使える語学力**: 既存の語学研修や海外派遣研修の継続実施に加え、海外協定大学との長期相互交流を行う。また、毎年3~5名を中・長期の海外研修に派遣する。さらに業務で使える英語力の習得や業務で英語を使う行うことへの自信をつけさせるため、一定以上の語学力を有する職員を学内開催の国際セミナー等に支援スタッフとして参加させる等、実践的SDを実施する。
- バイリンガル対応可能な運営体制**: 以上の取組により、平成35年度までにTOEIC800点以上の職員を、各理事室(5-10人)、各部局(3-5人)に配置し、全学的にバイリンガル対応可能な運営体制を構築する。

## 3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

## ①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- OPBL とケースメソッド**:学部1年生必修科目の「教養ゼミ」において、情報収集の方法やプレゼンテーション、レポート作成など「大学での学び」のための基本的な技法を修得し、学生の自主的な学習態度形成のために、problem based learning(PBL:課題解決型学習)を導入している。アンケート調査では、PBLを実施している学部の方が「課題を発見する力」と「多面的視点」の割合が高くなっている。また、ハーバードビジネススクールで開発された授業方法であるケースメソッド(実際に起きた事例を教材として用いる討論授業)を専門職倫理等の授業で用いている。
- 主体的書き手を育てるライティングセンターの開設**:平成 25 年に本学図書館内にライティングセンターを設置し、学生が自主的に相談できるようにしている。また、大学院課程として「学術文章の書き方とその指導法—大学教員を目指して」(共通科目)を平成 25 年度から開講して成績優秀学生を相談チューターに雇用している。
- 英語による PBL、ケースメソッド、ディベート**:大学の世界展開力強化事業として ASEAN の大学と単位互換で実施している AIMS の取り組みでは、英語による PBL を実施している。大学院共通授業「能力開発特論」では、国際的に活躍できる人材を育成するために、英語によるケースメソッド授業とディベートを取り入れている。
- OFD による促進**:平成 24 年度から ICT を用いた授業方法研修会を開催している(平成 25 年度には 4 回:クリッカー、LMS(学習管理システム)、反転授業など)。さらにアクティブ・ラーニングを基本に据えた授業を推進するため、平成 21 年度から教員用「PBL ワークショップ」を定期的に 8 回開催している。現在、学内で 70 名のファシリテーター候補者を養成している。教員同士のケースメソッド授業研究会を開き、大学教員を目指している院生も多く参加している(プレ FD)。新任教員研修を制度化し、アクティブ・ラーニングを促進する授業方法研修を含めている。
- ラーニング・コモンズ**:図書館内に 24 時間利用のラーニング・コモンズを整備し、ネットワーク環境の提供と従来の図書館資料を共に活用させた自学自習の場を提供している。
- 各種調査**:各種の教育改革の試みの効果を測定するため、広島大学学生の実質的な学びの時間を測定している(平成 24 年度学生生活実態調査では、授業外学習が 1 週間に 2 時間未満の学生は学部生で約 65%、大学院生で約 40%であった)。

【本構想における取組】—世界の誰とでも協働作業のできる人材を育てる—

- アクティブ・ラーニングのための FD 強化**:「新任教員研修」と「TA 研修会」を通じて、新任教員および若手の教員を中心にアクティブ・ラーニングの FD を徹底するとともに、TA を交えた各種アクティブ・ラーニングの研究会を組織する。特に、本学の実績により、反転授業(講義室外で事前に知識を習得する自学自習とその修得状況をテストで把握した後、講義室ではその知識を用いた協働学習を行う授業)、PBL、ケースメソッドを日英語で実施する教員を戦略的に増やす。これにより、授業外学習時間を週に 10 時間以上行う学生を 80%以上にする。
- アクティブ・ラーニングのための環境整備**:反転授業が行いやすくなるように授業 web 配信ビデオを撮影する録画室を整備する。また、ディスカッションしやすい教室を設置する。学生が自主学習やグループ学習を行いやすい空間を配置する。
- ラーニングポートフォリオを用いた到達度評価の実施**:学生自身の到達目標型プログラムの各種評価の到達度をミエル化させるために、レーダーチャートとして学生およびチューターが閲覧および省察に利用できるシステムを構築する。また、現在は到達目標型プログラムの詳述書が英文化されていないため、2 年以内に国際語としての英文での詳述書を作成し、HP で公開する。
- インターネットを通じた利用した授業配信の拡大**:~~初年度から参加している JMOOC、さらに英語で開講されている MOOCs にも参加し、~~平成 31 年度までに理工農系の基盤科目として ~~MOOCs~~OCW を利用した授業を開講して、効果を検証する。

## 3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

## ②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進【1 ページ以内】

## 【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成 25 年度	平成 28 年度	平成 31 年度	平成 35 年度
学生による授業評価実施授業科目数 (A)	5,278 科目	6,082 科目	7,507 科目	8,011 科目
うち学部 (B)	4,231 科目	3,206 科目	4,050 科目	4,321 科目
うち大学院 (C)	1,047 科目	2,876 科目	3,457 科目	3,690 科目
全授業科目数 (D)	11,444 科目	10,414 科目	9,384 科目	8,011 科目
うち学部 (E)	6,173 科目	5,617 科目	5,062 科目	4,321 科目
うち大学院 (F)	5,271 科目	4,797 科目	4,322 科目	3,690 科目
割合 (A/D)	46.1 %	58.4 %	80.0 %	100.0 %
割合 (B/E)	68.5 %	57.1 %	80.0 %	100.0 %
割合 (C/F)	19.9 %	60.0 %	80.0 %	100.0 %

## 【これまでの取組】

## A. 学生の評価を教育改善に役立てる取組

○個別授業の改善:平成 14 年度から学士課程で、同 19 年度から大学院課程で授業評価アンケートを実施し(平成 25 年度現在で 46.1%の授業)、結果を公表している。さらに授業担当教員は同アンケート結果に対するコメント並びに授業改善案を記し、学生に開示している。

○教育プログラムの改善:平成 22 年度から主専攻プログラムに関するアンケートを実施し、プログラム委員会での内容やカリキュラムの改善計画に役立てている。さらに卒業予定者並びに卒業後 5 年経過した卒業生にもアンケートを実施し、プログラム委員会での内容の改善計画に役立てている。

○My Best 授業紹介コンテスト:質の高いユニークな授業を紹介するコンテストを平成 23 年度から実施している(平成 23 以降 9 名を表彰)。

## B. 学生の意見を大学運営に役立てる取組

○学生をスタッフとして採用:大学の窓口業務や資料整理業務等に従事する非常勤職員として学生を積極的に採用している。彼らから改善案やユニークな企画案を出してもらっている。

○大学運営に関する意見の聴取:定期的な学長オフィスアワー(原則、毎週月・火・木曜日の朝 30 分間)や経営協議会学外委員・学長・役員との定例意見交換会を設け、学生の自由な発言を聴取している。

## 【本構想における取組】一消費者ではなく、ともに大学を創る当事者として、学生を迎え入れる一

## A. 学生の評価を教育改善に役立てる取組

○授業評価法の改善:授業評価の回収率を高め、授業の実施割合を平成 31 年度には 80%、平成 35 年度には 100%とする。そして、教員の教育評価指標に用いる。

○学生の教育プログラムおよび教員評価への参画:プログラム委員会に学生を迎え入れ、新規授業の開設や教員評価・選考にその声が反映されるようにする。

## B. 学生の意見を大学運営に役立てる取組

○大学改革への参画:情報提供の方法を改善し、より多くの学生が大学改革に関する公開ヒアリングに参加できるようにする。さらに、大学改革ワーキンググループに学生を迎え入れ、また、学生の意見を大学運営に役立てる取組として、1)学長や副学長が日常的に大学の状況等について学生にメールで配信し、そのメールに学長等のメールアドレスを明記し、学生からの意見を直接聴取することができる体制を構築する、2)学長オフィスアワーを増加し、学生と面談する機会を増やす、3)経営協議会での学外委員との意見交換会で出た学生の意見についての対応状況を確認する機会を設けるなど参加できる体制を構築し、学生の声が大学運営に反映されるようにする。

## 3. 教育の改革的取組関連 (1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

## ③ TA 活用の実践【1 ページ以内】

【これまでの取組】

- 全学的制度整備**:平成 22 年 7 月に「広島大学ティーチング・アシスタント制度運用ガイドライン」を策定し、TA 制度を大学院生への教育機会と位置づけ、組織的運用に取り組んでいる。
- 日英語による全学 TA 研修会**:米国大学の TA 研修会を参考にして、全学 TA 研修会を毎学期に一度開催している。前期は新任 TA を対象に全体会および分野ごとの分科会を開催し、後期は経験を積んだ TA ならびに TA とともに授業をつくる教員の双方を対象とする上級レベルの TA 研修会を開催している。特に本学では英語で行われる授業の TA として留学生を積極的に採用しており、広島大学の TA 制度とともに、日本の大学の授業の文化的特徴を英語で説明する分科会を開いている(英語分科会の参加 TA は毎回 20 名程度)。いずれの研修会のアンケート結果も、参加者の高い満足度を示しており、一定の成果を上げている。
- 日英版 TA ハンドブックの配付**:TA ハンドブックを日英両語で作成し、全 TA に配付している。
- 部局ごとの先駆的取組**:TA 活用の実践は、各研究科・分野に応じて様々な形で行われている。例えば、教育学研究科では、平成 13 年度より「TA 実績報告書」を用いた評価法を導入しており、他大学の範とされている(北野秋男編著『日本のティーチング・アシスタント制度』)。また、同研究科では平成 19 年度より、米国の TA 制度と大学教員準備プログラムを統合させた博士課程後期三年間のプレFDを制度化し、大学の授業方法に関する講義の受講と TA 自身が学内外の教壇に立つ教育実習によって指導者としての実践力を鍛えるプログラムを単位化している(取組は内外の関連学会で報告し、注目されている)。また、生物圏科学研究科では、原則、全院生を TA として採用し、教育の一環として e ポートフォリオへの報告書提出を課している。
- 海外派遣**:協定校であるフロリダ州立大学の TA 研修会に大学院生を派遣するとともに、希望者を選別して当該大学の TA に一ヶ月随伴する海外シャドウイング研修を行っている。

【本構想における取組】 **一経済的不安を解消し、将来に活かせる経験を提供する一**

- 多様性を保証するグローバル・バリアフリー・キャンパス構想を支援する TA 制度**:本学が目指すのは、世界の人々が学びたいような大学である。そのために、魅力的な教育機会を準備し、文化的経済的な障害なしに学べる条件を整える。上記の取組をベースに、次の取組を進める。
  - ・**TA の階層化と資格化**:TA を Teaching Fellow(TF)、Qualified Teaching Assistant(QTA)、Phoenix Teaching Assistant(PTA)の三層に区分する。授業を単独で担当できる TF、ディスカッションセッションを単独で担当できる QTA、授業の補助業務のみ担当できる PTAとして業務範囲を拡充し、研修の参加や経験年数等の資格要件を明示するとともに、報酬額の差別化と授業料の一部ないし全学相当分の奨学金によって、TF や QTA の就学上の経済的障害を解消可能にする。
  - ・**TA 研修の充実**:十分にトレーニングを受けた院生のみが TF や QTA として採用される。そのための研修の機会を充実する。このことにより、学部教育の質が保証されるとともに、採用される院生の指導力を向上(大学教員準備教育 PFF と高度専門職準備教育 PFP)させることができる。様々な研修会(レベルごと、内容ごと、国内視察、拡充した海外派遣)、TA のチームティーチング、TA の公開授業研究、**教育実践研究の単位化**(TF と QTA は本科目に登録し、合格をもって TA を継続できる)等を実現する。TA を雇用する教員も指導のための研修を課す。
  - ・**Scholarship of Teaching and Learning の充実**:TA の研修活動を研究として国際的に発信する。Web 上の公開、論集の発行、学内・全国・国際研究大会の運営等を実現する。
  - ・**留学生の採用**:留学生を外国語で行われる授業の TA として採用し、グローバル・バリアフリー・キャンパスを実現する。授業料免除を伴う TA 採用の基準を明確にし、本学での TA の教育的意義とともに経済上のメリットを周知徹底する。
  - ・**TA 主体の運営組織の編成**:異なる部局の TF を主体的構成員とする全学運営組織を編成し、上記の取組にあたる。各 TF は各部局の TA 活用の改善にあたる。

本事業の実施計画	
① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】	
【構想実施に向けた準備状況】	
<b>(学内)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会産学連携推進機構の規則改正</li> <li>・戦略的教員配置の検討</li> <li>・教員組織と教育研究組織の分離の検討</li> <li>・ジョイントディグリー導入、ダブルディグリー拡充の検討</li> <li>・教員個人評価システム・年俸制の検討</li> <li>・職員の高度化の検討</li> <li>・本学独自の IR(KPI)の策定</li> <li>・クォーター制導入の検討</li> <li>・ナンバリング制度導入の検討</li> <li>・新学部設置検討</li> </ul>	<b>(国際)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外校友会を活用した新規海外拠点の検討</li> <li>・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の検討</li> <li>・第三者質保証(SERU)への加入</li> </ul>
【平成26年度】	
<b>(学内)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化推進室の開設</li> <li>・ジョイントディグリー導入、ダブルディグリー拡充</li> <li>・教員個人評価システム・年俸制の導入</li> <li>・職員の高度化(UEA)の採用</li> <li>・本学独自の IR(KPI)の導入</li> <li>・ラーニングポートフォリオオンラインシステム構築開始</li> <li>・キックオフ会議の開催</li> <li>・新学部設置検討</li> <li>・外国人教員等の雇用促進</li> <li>・人事等学内制度(QTA, TF)の検討</li> <li>・英語力サポート室の設置準備</li> <li>・シラバスの英語化準備</li> </ul>	<b>(国際)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>・海外校友会を活用した新規海外拠点の交渉準備</li> <li>・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の構築</li> </ul>
【平成27年度】	
<b>(学内)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学部設置準備</li> <li>・クォーター制の導入</li> <li>・英語の外部検定試験の活用(AO 試験)</li> <li>・ラーニングポートフォリオオンラインシステム試行</li> <li>・FD・SD 研修の開催、職員の海外派遣研修</li> <li>・QTA 制度の導入</li> <li>・ナンバリング制度の導入</li> <li>・到達目標型教育プログラムの英文詳述書作成</li> <li>・ダイバーシティ・アクション・プラン導入検討</li> <li>・英語力サポート室の設置及び開始</li> <li>・シラバスの英語化準備</li> <li>・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施</li> </ul>	<b>(国際)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>・海外校友会を活用した新規海外拠点の設置(9カ所)</li> <li>・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の交渉準備</li> <li>・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用</li> </ul>

<p>・全学的サマースクール実施</p>	
<p>【平成28年度】</p> <p><b>(学内)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学部設置準備</li> <li>・教員組織と教育研究組織の分離</li> <li>・すべての学部・研究科に英語で修了できるプログラム準備</li> <li>・理系大学院に英語による9の学位コース設置完了</li> <li>・ラーニングポートフォリオオンラインシステム開始</li> <li>・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修</li> <li>・英語の外部検定試験の活用(前期・後期試験)</li> <li>・ダイバーシティ・アクション・プラン策定</li> <li>・シラバスの英語化</li> <li>・全学的サマースクール実施</li> <li>・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施</li> </ul>	<p><b>(国際)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の設置</li> <li>・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用</li> </ul>
<p>【平成29年度】</p> <p><b>(学内)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語で教育する新たな学部等の設置</li> <li>・すべての学部・研究科に英語で修了できるプログラムの設置</li> <li>・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修</li> <li>・TA国内研究大会の開催</li> <li>・TF制度の導入</li> <li>・全学的サマースクール実施</li> <li>・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施</li> </ul>	<p><b>(国際)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用</li> </ul>
<p>【平成30年度】</p> <p><b>(学内)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育組織の改組・再編</li> <li>・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修</li> <li>・ナンバリング制度の検証・ブラッシュアップ</li> <li>・QTA, TF制度の検証・ブラッシュアップ</li> <li>・Webの多言語化(スペイン語、アラビア語)の整備準備</li> <li>・全学的サマースクール実施</li> <li>・英語による国際的短期教育研修プログラムの実施</li> </ul>	<p><b>(国際)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用</li> <li>・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の交渉準備</li> </ul>
<p>【平成31年度】</p> <p><b>(学内)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文系研究科に英語による17の学位コース設置完了</li> <li>・<del>すべて</del>複数の学部に英語で修了できるプログラム設置完了</li> <li>・FD・SD研修の開催、職員の海外派遣研修</li> </ul>	<p><b>(国際)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>・第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用</li> <li>・教育研究拠点(海外サテライトキャンパス)の設置</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• Web の多言語化(スペイン語、アラビア語)の整備</li> <li>• 全学的サマースクール実施</li> <li>• 英語による国際的短期教育研修プログラムの実施 <sup>63</sup></li> </ul>	
【平成32年度】	
<b>(学内)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• FD・SD 研修の開催、職員の海外派遣研修</li> <li>• 全学的サマースクール実施</li> <li>• 英語による国際的短期教育研修プログラムの実施</li> </ul>	<b>(国際)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>• TA 国際研究大会</li> <li>• 第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用</li> </ul>
【平成33年度】	
<b>(学内)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• FD・SD 研修の開催、職員の海外派遣研修</li> <li>• 全学的サマースクール実施</li> <li>• 英語による国際的短期教育研修プログラムの実施</li> </ul>	<b>(国際)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>• 第三者質保証 (SERU) 会議への参加、質保証の運用</li> </ul>
【平成34年度】	
<b>(学内)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• FD・SD 研修の開催、職員の海外派遣研修</li> <li>• 全学的サマースクール実施</li> <li>• 英語による国際的短期教育研修プログラムの実施</li> </ul>	<b>(国際)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 広島大学独自の留学フェア実施</li> <li>• 第三者質保証 (SERU) 会議への参加、質保証の運用</li> </ul>
【平成35年度】	
<b>(学内)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• FD・SD 研修の開催、職員の海外派遣研修</li> <li>• 全学的サマースクール実施</li> <li>• SGU 取組成果を議論する国際シンポジウムの実施</li> <li>• 英語による国際的短期教育研修プログラムの実施</li> </ul>	<b>(国際)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 広島大学独自の留学フェア実施回)</li> <li>• 第三者質保証(SERU)会議への参加、質保証の運用</li> </ul>